

住宅用火災警報器の 維持管理していますか!?

皆様のご家庭に設置されている住宅用火災警報器は、正常に作動しますか？

10年経過した警報器は、いざ！！という時のために、交換が必要です。

点検方法をご紹介します！
お試しください。

定期的（1カ月に1回程度）の点検をおすすめします。



ボタンを押す



ひもを引っ張る

※点検方法は、機種によって異なりますので、機器の取扱説明書を確認してください。

甲種防火管理新規講習

◎実施日時：11月28日（月）、29日（火）
（2日間）

午前9:00～午後5:00

◎受付期間：10月24日（月）～28日（金）まで

◎募集定員：50名
（定員になり次第締め切り）

◎開催場所：東山梨消防本部
3階大会議室

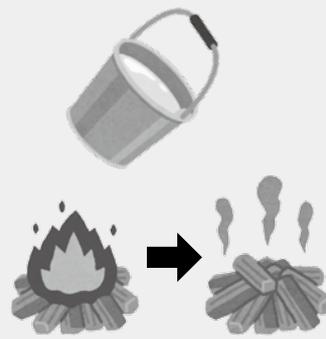


問い合わせ先：東山梨消防本部 予防課

Tel 0553-32-5025

秋の火災予防運動

11月9日（水）から11月15日（火）まで、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。



これからの季節は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象状況になります。焼却後の残り火からの火災が、毎年多発しています。火の取り扱いには十分に注意してください。

ご自宅の周りに燃えやすいものを置かないようにしてください。



その他にも…



コンロの火から目を離さない。



暖房器具の近くにあるものを置かない。



寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。



大切なものを守ることも、失うことも、あなたの一つの行動で変わります。

令和4年度全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』